

第2部－第6 再開発の推進

I まちづくり指標

協働指標		計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
「三鷹駅前地区再開発基本計画」の主要6事業の達成状況	着手・継続	2件(①⑤)	3件(①⑤⑥)	1件(⑥)	1件(④)
	完了	0件	0件	2件(①⑤)	3件(①⑤⑥)

(上記、表内の①……⑥の番号は下記①……⑥の事業を指します。)

三鷹駅再開発の主要6事業の達成状況を示す指標です。主要6事業とは①三鷹駅南口駅前広場第2期整備事業、②区域内幹線道路第2期整備事業、③中央通りモール化整備事業、④三鷹駅南口中央通り東地区再開発支援事業、⑤第12地区等東側地区協同ビル建設支援事業、⑥西側地区協同ビル建設支援事業を指します。

II 施策・主な事業の体系

1 計画の見直しと推進

(1)「三鷹駅前地区再開発基本計画」の推進	◎ ①「三鷹駅前地区再開発基本計画」の推進
(2)「三鷹市商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づく施策の推進	◎ 「三鷹市商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づく施策の推進 (「第2部－第4商業環境の整備」参照)

2 三鷹駅前地区再開発の推進

(1)バリアフリーのまちづくりの推進	◎ ①バリアフリーのまちづくり重点整備地区の整備
(2)区域内幹線道路の整備	◎ ①区域内幹線道路第2期整備事業の推進
(3)商業環境の整備	◎ ①中央通りモール化整備事業の推進
(4)SOHO集積の誘導	◎ ①民間施設等への集積の促進 (「第2部－第3都市型産業の育成」参照)
(5)再開発事業の支援	◎ ①三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援
(6)建築物の協同化の支援	◎ ①三鷹駅南口西側地区協同ビル建設事業の支援
	◎ ②三鷹駅南口西側中央地区協同ビル建設事業の支援
(7)駐車場・駐輪場の整備	◎ ①駐輪場整備の推進
	※ ②パーク・アンド・バスライド施設の整備
	◎ ③駐車場整備の促進

3 地区整備構想等の検討

(1)上連雀地区	※ ①上連雀地区整備構想の検討
(2)三鷹台駅前周辺地区	◎ ①三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定
(3)井の頭公園駅前周辺地区	①井の頭公園駅前周辺地区整備構想の検討
(4)市民センター周辺地区	◎ ①市民センター周辺地区整備構想の検討 (「第8部－第2「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立」参照)
(5)東八道路周辺地区	※ ①東八道路周辺地区整備構想の検討
(6)市立アニメーション美術館周辺地区	※ ①市立アニメーション美術館周辺地区整備構想の策定

4 再開発事業の推進

(1)推進体制の整備	①(株)まちづくり三鷹との連携の強化
------------	--------------------

	②JRとの連携の強化
	③市民参加の推進
(2)民間活力の導入	※ ①都市再生機構との連携の強化 ②民間の資金や技術・知識の活用
(3)国や東京都等の助成制度の活用	①補助金等の積極的な活用

Ⅲ 主要事業(◎で示しています:事業内容は、追加・変更のあったもののみ記載)

1-(1)-① 「三鷹駅前地区再開発基本計画」の推進

「三鷹市中心市街地活性化基本計画」や三鷹駅前地区再開発の動向等をふまえ、安全で快適な都市空間の創出と地域の活性化を図るため、平成17年10月に改定した「三鷹駅前地区再開発基本計画」を推進します。
(市・関係団体・市民・民間・都市機構等・国・都)

2-(1)-① バリアフリーのまちづくり重点整備地区の整備

2-(2)-① 区域内幹線道路第2期整備事業の推進

商業振興や歩行者の安全性等に配慮した道路として、区域内幹線道路第2期事業の推進を図ります。また、整備にあたっては、バリアフリー化に努めるとともに、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業との連携により、一体的に取り組んでいきます。
(市・民間・都市機構等)

2-(3)-① 中央通りモール化整備事業の推進

三鷹駅前の魅力ある商業空間を創出するため、中央通りを、快適でゆっくりと安心して買物ができる空間として整備します。整備にあたっては、通行規制、買物駐輪場、荷捌きスペースや歩行者空間の確保等の課題を整理し、関係団体・市民等の連携により、事業の推進を図ります。また、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業との一体的整備について、関係地権者等と検討していきます。

(市・関係団体・市民)

2-(5)-① 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援

三鷹駅南口中央通り東地区(三鷹センター周辺・文化劇場跡地)の一体的な再開発事業の推進について、地元協議会の動向を踏まえつつ、UR都市再生機構及び㈱まちづくり三鷹との連携を図りながら、事業化に向けた具体的な検討を進めます。検討にあたっては、三鷹駅周辺の文化の拠点となる施設、賑わいの拠点となる集客施設、情報・コンテンツ関連産業など都市型産業の集積、駐車場・駐輪場の確保等を考慮していきます。また、駅前地区の回遊性の向上、店舗等商業施設や業務施設の充実、中央通りモール化整備事業との連携等についても総合的な視点から検討を進めていきます。

(市・関係団体・市民・都市機構等・国・都)

2-(6)-① 三鷹駅南口西側地区協同ビル建設事業の支援

平成17年3月に完了した三鷹駅南口駅前広場第2期整備事業との連携を図るとともに、公共駐輪場等を設置し、更に、三鷹駅前中心市街地の活性化に資する商業・業務集積が図られるよう誘導・支援します。また、延伸した駅前広場のデッキと接続し、バリアフリーのまちづくりを推進するとともに、防災備蓄倉庫の設置により、駅前地区の防災機能の向上を図ります。
(市民・市・民間)

2-(6)-② 三鷹駅南口西側中央地区協同ビル建設事業の支援

駅前広場に面する位置にあることから、商業の活性化や市民生活の向上に寄与し、三鷹の表玄関にふさわしい協同ビルとなるよう支援するとともに、協同ビル内に駐輪場を確保するよう誘導を図るなど、再開発組合を中心に検討を進めます。
(市民・市・民間)

2-(7)-① 駐輪場整備の推進

三鷹駅南口周辺の駐輪場においては、平成 18 年度末現在で約7,600台を確保していますが、このうちの約57%程度が暫定使用であり、将来にわたり安定的な運用が可能な市有地等の駐輪場は約3,300台に過ぎません。将来の需要増を見込むと駐輪場確保の目標台数は約8,000台となることから、駅前地区再開発事業の中で駐輪場の確保を図るとともに、JRに対して駐輪場整備への協力を要請します。また、市が所有する駐輪場用地の立体的活用を推進するほか、受益者負担の適正化の視点から、順次、駐輪場の有料化を実施します。
(市・民間)

3-(2)-① 三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定

三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、まちづくり条例に基づくまちづくり推進地区に指定しました。都市計画道路の変更にに向けた検討など、三鷹台まちづくり協議会と連携をしながら、安全で快適な歩行者空間の確保や商業の活性化を目的とした三鷹台駅前周辺地区整備基本計画を策定します。
(市・市民・関係団体・都)

IV 新規・拡充事業(※で示しています:事業内容は、追加・変更のあったもののみ記載)

2-(7)-② パーク・アンド・バスライド施設の整備

3-(1)-① 上連雀地区整備構想の検討

3-(5)-① 東八道路周辺地区整備構想の検討

商業・業務施設の自然発生的な集積と農地、住宅地の混在している東八道路沿道について、住環境の改善や地域の生活環境の保全を進めながら、消費者にとっても魅力的な商業施設等の集積となるよう、地区整備構想の検討を進めます。
(市・関係団体・市民)

3-(6)-① 市立アニメーション美術館周辺地区整備構想の策定

4-(2)-① 都市再生機構との連携の強化